

文化財調査作業員の業務について（留意事項）

具体的な業務内容には、下記のようなことがございます。
体力や目を使う作業などがありますので、ご参考ください。

○発掘調査の補助業務では、真夏の暑い日や真冬の寒い日でも一日屋外で土を掘ったり、測量作業を行うことがあります。

○整理作業では、土器などの発掘調査で出土したものの破片同士をつなぎ合わせる、大きさ等を測って実測図を作成する、1cmに満たない貝殻を大きさや種類ごとに選り分けるといった作業があります。また、土器の洗浄作業など、同じ業務を丸一日行ったり、土器の入った重い箱の持ち運びなどがあります。

○報告書の作成補助では、発掘現場で作成した鉛筆書きの図面を清書する作業などがあります。

上記のような業務がありますことから、下記①～⑤について面接でお伺いします。

- ①日常的に車を運転しているか（ペーパードライバーではない）。
- ②重い荷物を運ぶ、真夏や真冬の屋外での作業など、体に負担のかかる作業をこなすことができるか。
- ③小さなものを観察して図面を作成する、方眼紙に書かれた細かい線をなぞるなどの目を使う作業に支障がないか（眼鏡使用可）。
- ④ピンセットを使用して1cmに満たないものを選り分けるなど、細かい作業をある程度の時間行うことができるか。
- ⑤体力に自信があり、連続して勤務することが難しいなどの配慮が必要ないか。

疑問点やご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
実際の作業の様子など、事前に職場を見学いただくことも可能です。
※見学を希望される場合は、お電話等であらかじめ日時をご相談ください。

お問合せ先 東海村教育委員会生涯学習課
博物館・文化財担当
電話：029-287-0851
メール：syougaigakusyu@vill.tokai.ibaraki.jp